明治大正期京都の商家集団の銀行関与活動とリスク管理

——京都貯蔵銀行・京都銀行を事例として——

小川　功

はじめに

本稿は姉妹編[1]とともに敢えてハイ・リスク行動に走る「虚業家」等の分析の一環をなすもので、大正末期、京都の預金者を泣かせた高倉為三の実像を把握しようとする研究の前段階を構成する。彼の主宰した日本積善銀行[2]を、彼の養父が買収した前身の京都貯蔵銀行（以下、貯蔵と略）に遡って解明に着手したものである。本稿では前身行ならびに同系行たる京都銀行（以下、京銀と略）[3]を地域・職域の「機関銀行」として設立・経営した京都・下京地区の商家「集団」[4]の銀行関与活動の捕捉を試みたものである。筆者の居住・勤務地である京都・滋賀地区の中心都市に立地した多数の銀行群が「設立後数年ニシテ概ネ皆悲境ニ傾キ」[5]郡部所在銀行に代替されるという「特異な金融風土」解明の一環にも繋がることを志向しつつも、当該銀行群の基本史料[6]が欠落する諸制約下での試論にとどまることを最初にお断わりしておきたい。

本稿の一部は平成一五年一〇月二六日金融学会秋季大会報告「大正末期日本積善銀行の破綻とリスク管理・ガバナンス不全」（於　滋賀大学）、平成一五年一一月八日経営史学会大会パネル報告「事業の失敗と経営者の資質」（於京都大学）で報告したが、その際などに植田欣次、佐藤政則、中西聡、柴孝夫、宇田川勝、橘川武郎、四宮正親らの各氏から種々ご教示、ご指摘賜った。数少ない京都の銀行

史研究を含む『日本産業金融史研究　織物金融篇』等の執筆者である石井寛治、杉山和雄、西村はつの各氏、京都の企業家集団を網羅的に研究されている上川芳実氏の業績からも多くのご示唆を頂戴した。明治三〇年代の京都の銀行に関与した豪商のご子孫に当る平野健男氏ご夫妻にも種々当時の家産管理についてのご教示を得た。いずれも厚く感謝申し上げたい。なお本稿は平成一六年度科学研究費補助金『近世・近代商家活動に関する総合的研究』（基盤研究B（二）、一五三二〇〇八三、研究代表者宇佐美英機氏）による成果の一部である。なお誌面の制約上、明治の年号は原則省略し、本稿で頻出する会社録・新聞・雑誌等は注記せず、本文内に略称[7]で示した。

一　京都貯蔵銀行

貯蔵は明治二六年（一八九三）五月二三日[8]京都市下京区蛭子町の素封家竹花嘉兵衛（後述）ら、京都織物界の有志らにより設立され、本店を京都市下京区松原通烏丸東入俊成町第十番戸（次節の京銀と同一）に置いた。家業が呉服、古着、織物以外の発起人は膳平兵衛、富永太十郎らごく一部であり、彼らの住所・家業から判断して本店所在地である東西方向の松原通と、南北方向の烏丸通が交差する俊成町を中心とする地域・職域を共通にする緊密な取引仲間であったと推測される。翌二七年ほぼ同一メンバーで設立された京銀の場合、「当時市政界に一団体を組織し、他を圧倒してゐた」（金六九頁）京都商工銀行の浜岡光哲・田中源太郎一派に対抗する「下京地区の実業家の機関銀行[9]」という動機があったとされ、同根の貯蔵にも同趣旨の対抗動機がうかがえる。因みに京都商工銀行のメンバーら一五名も田中源太郎を発起人総代として二八年「京都商工貯蓄銀行」の名称で、「商工の分身」（金六三頁）として資本金五万円の貯蓄銀行を「京都商工銀行内」に設立すべく申請（諸二八、七六頁）し、二八年九月一六日商工貯金銀行を設立、貯蔵と覇権を争うこととなった。また貯蔵、京銀両行のメンバーの中で浜岡・田中らが牛耳っていた京都商業会議所の役員会員は二七年時点では竹村藤兵衛（特別会員）一人で二八年にはゼロとなった。また浜岡・田中直系の関西貿易の三四年破綻時の主要取引金融機関一八行に、京銀は含まれていない。これらは貯蔵、京銀の基盤の派閥的性格の反映でもあろう。ただし竹花嘉兵衛は二四年就任した京都商工銀行監査役在任のまま、二六年貯蔵の発起人総代

となり、両行役員を兼ねたから、完全に兼務を許さぬほどの排他性はなかったと考えられる。

貯蔵は資本金一〇万円、払込二・五万円、一株二〇〇円、積立金一、一五〇円（諸二八、六二頁）。二八年上期配当七％、二八年下期の配当八％、積立金二、一五〇円であった（金三七頁）。以下の役員（家業、略歴等は後掲）のうち○印は京銀発起人・取締役八〇株主、△印は京銀発起人・監査役八〇株主、＊印は京都鉄道発起人、×印は函樽鉄道発起人、○内の数字は明治三一年の役員兼任回数、（　）内は下京区内の居住町名である。

頭取○＊膳平兵衛（西魚屋町）

副頭取○②＊×上田勘兵衛（吉水町）

取締役②＊飯田新兵衛（薬師前町）、③＊×竹花嘉兵衛（蛭子町）、○③＊岩井八兵衛（立売東町）、○＊下村彦兵衛（扇酒屋町）[10]、○②富永太十郎（俊成町）

監査役○⑥＊×竹村藤兵衛（蛭子町）、△②×遠藤九右衛門（錺屋町）、⑥×西川幸兵衛（七観音町）

支配人②小谷政一[11]

副支配人井上庄太郎[12・13]

二六年六月第一出張店（後の一条支店）、二八年一月第二出張店（後の河原町支店）、二八年一〇月第三出張店（後の七条支店）、三二年頃に分店（因幡堂町）、三二年九月二条に出店した。三三年末現在の資本金一〇万円、払込二・五万円、積立金八、五〇〇円、頭取は竹花嘉兵衛に交代していた（金四五頁）。

三四年の西日本全域を襲った金融恐慌では貯蔵も取付前の預金残高六〇・六万円に対して五月六日から九日の間に二三・五万円の預金を払戻した。払戻額では貯蓄銀行中では、当時破綻した関西貿易の主力銀行たる「商工銀行の関係より盛に取付られて……其最も甚しかりし」（三四・七通）商工貯金銀行の二八・七万円に次ぐものであった。京都商工銀行の「支店ハ商工貯金ノ支店ヲモ併設」する「姉妹関係[14]」にあったからであった。また祇園方面を地盤とする同業の川東貯金銀行も鴨東銀行破綻の影響を受けて五月七日支払停止に追い込まれ一時閉店を余儀なくされるほどであった。

三八年一二月出町、四三年一二月下立売、四四年八月三条、四四年五月五条に出店した結果、四三年下期の預金高は一三八・五万円、九五、六四一人となり、二七四・三万円、六八、七八七人の「商工貯金ニ亜ギ多額ノ預金ヲ吸

収」[15]し、西陣貯蓄銀行の一八・八万円、一二、一〇九人を大きく上回っていた。

四三年六月二二日貯蔵は吉水町の上田作治郎[16]より五条烏丸町四〇一番地の土地を買得し、四四年一〇月二二日本店を俊成町二番戸からここに移転した。四五年六月末の貯蔵の預金総額は二四三万円、有価証券一三〇万円、割引・貸付八〇万円、資本金一〇万円、諸積立金五万円、役員は頭取遠藤九右衛門、取締役兼支配人紙勇蔵、取締役安井栄之助（名）松葉屋商店代表社員）、遠藤萬治郎（下京区揚梅通り室町西入、（名）松葉屋商店業務担当社員）、監査役上田勘兵衛（名）上田勘商店代表社員）、中村楢次郎であった。

貯蔵は京銀と役職員がほぼ同一で、「京都銀行を親銀行として代理交換にも加入し……商工貯金銀行と対立して良好の業績を挙げ」（小二一一頁）、大正元年当時では「京都に本店銀行として現存するのは商工、京都の二行の外か指を屈し得るのは京都貯蔵銀行である……至難な貯蓄銀行業を兎に角立派に発達せしめたのは京都の地として讃美に値する」[17]との評価を得ていたが、頭取の遠藤九右衛門は「京都貯蔵銀行の株式大部分を把握して之が頭取たりしが、年漸く老いて実業界を引退する志あり。之を若輩の子息の手に委する時は、放漫なる経営を敢えてする虞なしとせず、無限責任の銀行業とて、有終の美を済さんには、何人か新進誠実の士に托する」[18]ほかなしと考えた。大正三年二月高倉藤平[19]は貯蔵の株式大部分を買収、自ら頭取に就任、「京都側より紙勇蔵、上田勘兵衛、遠藤某の三氏を、大阪側より藤本清兵衛[20]、高倉為三及君の三人を加へて新幹部を組織」[21]した。この時点まで貯蔵の経営に関わっていたのが上田、遠藤両家のみであり、同行創立時メンバーのうち、大正五年時点で全国的に有力株主として存続し『全国株主要覧』（大正六年）に掲載されているのも上田、遠藤両家と、「副業をやめ……本業に専念」[22]した飯田家だけであった。実際には「養子高倉為三を支配人としてこれが経営に当らしめた」[23]のであった。高倉系大正貯金銀行との合併直前の貯蔵は資本金五〇万円（うち払込二〇万円）、諸積立金八万円、預金二九八・一万円、支店は一条、二条、三条、五条、七条、出町、下立売、河原町、丸太町（大正二年二月開設）、大阪の一〇支店（諸大五、上三五九頁）、役員は頭取高倉藤平、取締役藤本清兵衛、高倉為三、取締役兼支配人紙勇蔵、監査役遠藤九右衛門、上田勘兵衛、大阪支店主任小沢享であった（諸大五、上三五九頁）。

大正五年一月二六日貯蔵、大正貯金両行の総会で五対三の比率での合併を決議し（大五・一・二〇通）、六月一日合併登記、六月一四日日本貯蔵銀行と改称登記した。[24] 五年六月末時点の時点の資本金は八〇万円、役員は頭取高倉藤平、常務紙勇蔵、取締役今西林三郎（大正貯金取締役）、上田弥兵衛（同頭取）、取締役兼支配人高倉為三（同支配人）、監査役遠藤九右衛門、上田勘兵衛、森平輔（同取締役）、副支配人鈴木庄三郎、大阪支店主任平場安治郎であった（帝一頁）。大正貯金頭取の上田弥兵衛を平取締役に降格の一方で、貯蔵の取締役兼支配人の紙を常務にするなど、歴史のある京都側への配慮・厚遇が目立つが、この理由は大正貯金側の分析ともども稿を改めることとしたい。

二　京都銀行

一方、京銀は明治二七年七月五日、[25] 貯蔵とほとんど同じ下京の実業家連により設立された。前年の貯蔵の調査でことたりたためか、京都府商工務係は特段の身元調査手続をとることもなく、「発起人身元ニ於テハ何レモ市内ニ於テ相当ノ名望ト資産ヲ有シ」[26] と判断し、大蔵大臣に進達した。本店京都市下京区松原通烏丸東入俊成町（貯蔵と同一）、資本金二〇万円、払込五万円、一株一〇〇円、積立金三〇〇円（諸二八、六一頁）、二八年上期配当七％、二八年下期配当八％、積立金一、五〇〇円（金三六頁）、二一九年二月資本金を五〇万円に増資した。[27] 三一年一〇月末の預金四一・〇万円、貸金六八・一万円、三三年には資本金五〇万円、払込三〇万円となり、積立金は三一、七八三円、当時の頭取は飯田新兵衛であった（金四四頁）。

しかし京銀本店支配人の秋山広太が大阪の藤本銀行理事（諸三三、二四八頁）に転出した後、三二年八月神戸の銀行員から本店支配人に就任した大井幾太郎[28] による「情実貸出多額により業績著しく悪化し……恐慌に於て多額の取付を食ひ、預金総額一九万五千円に対し、貸出金総額四万九千円となり、其殆んど全部が回収不能」（小四五頁）となった。また三四年春ころから同行頭取の「飯田氏の内情困難に陥ゐりし噂ありしと同時に同行に対しても兎角の評判あり」（三四・一二通）、「支配人大井幾太郎の失敗並に営業不振のため」（四二・一二・一三保）三四年五月六日から九日の間に一四六、七四〇円の預金を払い出すという大打撃を蒙った（金六一頁）。

このため京銀頭取飯田新兵衛は一連の取付けが「十日頃

より漸く沈静に帰」（三四・七通）した後に、安田系の東京火災京都支店等を介して「安田銀行に交渉して善後の策を立つることになり」（三四・一二通）、安田善次郎に支援を仰ぎ、三四年一二月二〇日安田銀行協議役兼調査課長の山中安吉[29]、村田房之助（後の安田銀行常務監査役）が「京都に出張して親しく実況を調査」（三四・一二通）した。その結果、三四年一二月末現在で京銀の資本金五〇万円（うち払込三〇万円）、積立金二二、〇〇〇円、総預金一九五、八一八円（うち定期八、四七八円、当座一〇九、〇二九円、貯蓄類似六三、五〇六円、その他一四、八〇五円）に対して、総貸出額は四〇九、一八七円（うち貸付三三、四〇〇円、貸越一〇五、九五〇円、割引二六九、八三七円）、有価証券二四、二二〇円、金銀有高五九、二五三円で預貸率は二〇八・九％と、日本産業銀行（三八年解散）に次いで異常に高かった。「経営方針を誤りし為め[30]」とされる「関係役員間の情実融資」の内容は「四条新町の某商店に無謀な貸出をやった」（金七二頁）結果とされるが、京銀の創立者の一人・岩井八兵衛を指すとみられる「有力取引先岩井某家の破産発表[31]」の結果、「其殆んど全部が回収不能」（小四五頁）となり「損失は四十二万円」（三五・一通）になったと考えられる。

三　両行の主要役員とリスク管理

貯蔵（大正貯金との合併まで）、京銀（安田系列化まで）両行の主要役員の履歴を述べるとともに、彼らが両行のリスク管理、家産管理等に関してどのような性向を示したのかを、参照し得た資料の限りで描出した。

①膳平兵衛（貯蔵初代頭取、京銀取締役）

膳平兵衛は西魚屋町の魚鳥問屋で、二〇年時点の資産五万円以上の有力資産家である[32]。二五年京都電灯相談役、翌年監査役に就任[33]したのをはじめ二九年一月時点では京都時計製造副社長、疏水撚糸監査役、京銀発起人・取締役八〇株主、京都鉄道発起人八〇〇株主であり、二九年六月設立の日本貿易取締役に就任した。しかし三〇年一月時点では貯蔵頭取の座を取締役の竹花嘉兵衛に譲って役員を退いたのをはじめ、三〇年六月一〇日付で京都電灯監査役を解任された[34]。しかも膳は三一年一月時点では京銀取締役、京都時計製造副社長、疏水撚糸監査役、日本貿易取締役も退任済みで財界活動を停止した感がある[35]。三一年第百十一銀行と姉妹関係にある京都貯蓄銀行が揃って破綻[36]したため、辻

重義（頭取、貯銀取締役）、桂正芳（取締役、貯銀頭取）ら両行重役多数が告訴され、跡引受人たる西村治兵衛、辻信次郎、河原林義雄の手で「債務に付ては既に夫々処分を了し、今後収入すべきもの無之見込に付、家資分散の処分に及ぶ」（三二・一二・八日出）ものと報道されており、実態は未解明ながら膳にも同様な信用リスクが波及した可能性もあろう。膳頭取時代の貯蔵は創業早々にリスクのある社債を五万円保有するなどの積極性を見せた。定款上役員資格に必要な株数を下回った結果の京都電灯監査役解任と仮定すると、代物弁済等による担保差入株の所有権喪失などが想定される。

②竹村藤兵衛（貯蔵二代頭取、京銀監査役）

天保二年二月生れ、金巾・洋反物商、所得税七八円（紳七八四頁）、二五年京都第二区より代議士当選、公職としては副区長、区長、博覧会監護長、総区長、学区総取締役、徴兵事務官、勧業諮問案取調員、地方衛生会委員、疏水事務委員兼疏水事務所司計部長、第四回内国博覧会審査官、所得税調査委員、保勝会専任幹事、日本赤十字終身社員など多数あり、「公共事業の為め木杯褒状を受くる数次」（現た八八頁）であった。一方実業方面でも通商司為換会社貸付方並貿易商社肝煎、京都第二商会用掛を拝命したほか、一七年京都株式取引所発起人（同姓の竹村弥兵衛へ譲渡）、三二年時点で中京銀行頭取、明教保険、日本貿易銀行、仏教国書出版各取締役、日本貿易倉庫、日本生糸貿易各監査役、京都合資相談役、川東貯金銀行顧問等を兼ねた（現た八八頁、諸三二）。竹村の夥しい公職選好をみれば、彼が貯蔵発起人・監査役、京銀発起人・監査役八〇株主となった動機も、地区の名望家たる責務の一つとして、地区から依頼された公共的事業と理解して、リスクを認識せず単に名を連ねた可能性をも示唆していよう。また近隣に住む同姓で同業者・福島屋の竹村弥兵衛[37]等との近親競合の側面も否定できない。竹村が三〇年に創立委員となり、三二年に西川、遠藤、竹花、上田など貯蔵・京銀役員をはじめ多数の商人仲間ともども五〇〇株の株主となった遠隔地で収益の見通しの困難な函樽鉄道への安易な大口投資で被ったリスクの実例[38]などから見て、この時期の京都商人全般についても同様なリスク管理の欠落傾向があったかと推測される。三四年一一月一四日七一歳で病死し[39]、頭取をしていた中京銀行も三六年五月第百銀行に合併され姿を消した。

③飯田新兵衛（京銀初代副頭取、二代頭取、貯蔵取締役）

飯田新兵衛は百貨店・高島屋の創業家三代飯田新七の隠居名である。嘉永五年一一月一一日古着商の二代新七の長男・直次郎として生れ、明治一一年九月家督相続、二代新七が業態を転換した呉服商・高島屋を経営し、海外に仕入店を出した。しかし病弱のため二一年四月弟の鉄三郎（安政六年一〇月二八日生れ）に家督を譲り四代新兵衛と改名した後も弟を補佐し、段階的に百貨店へ業態転換しつつある高島屋の大阪支店監督などをつとめた（現い一一二頁）。二八年京都鉄道発起人五〇〇株主、京銀発起人・副頭取八〇株主となり、二九年下期から竹花嘉兵衛と交代し京銀頭取に就任した。しかし頭取在任中に京銀が四二・五万円もの前述欠損額を処理するため、「二十五万円は重役に於て負担」（三五・一通）することとなり、頭取の飯田新兵衛が六割・一五万円、その他重役が四割・一〇万円の分担となった。四代新七は三七年度直接国税総納額二一九三円四銭もの多額納税者で、下京、上京、堀内村の地主でもあったが、この予期せぬ巨大リスクの顕在化に飯田家では同族会議で相談の上、高島屋呉服店の全商品を担保として差出し鴻池銀行から緊急融通を受けた。当時、高島屋は「店内においてもこの災難を知っている店員は一人もいない」[40]状態で、当主・同族の銀行関与に伴うリスク管理は高島屋クラスの商家といえども完全に欠落していたことが推測される。この手痛い教訓から飯田は以後リスクの高い「副業をやめ……本業に専念」[41]した結果、数年以内に鴻池銀行からの当該救済融資を返済して、危機を乗り越えた。なお平井瑗吉は同様に一〇万円の私財提供した四十九銀行頭取下村忠一を「京都の素封家にして銀行業には勿論何等の経綸を有せず、只環境に担かれ頭取の地位に就きし迄」（小七五頁）の「意思薄弱な京都人士」と評するが、「資性快活円満で……交際に長じ……広告、宣伝の才能にも特に優れ」[42]た飯田新兵衛にも、こうした事情は該当するかもしれない。飯田新兵衛は四二年二月二五日五八歳で死亡した。[43]なお弟の四代新七の大正五年時点の持株は四銘柄、計五三六株（株一三頁）と資産に比して僅少で、銘柄も資産株の日銀、満鉄ほかであった。

④紙勇蔵（貯蔵支配人）

後年、専務として当該銀行の中心人物の一人となる紙勇蔵は宮城県志田郡古川町の紙貞蔵の次男に生れ、「高島屋の引きで……銀行へ入った」（大一二・四・一九日出）といわれ、「ふさ」という「現在の妻君も飯田新七氏の媒介」

（大一二・四・一九日出）によるので、紙は東北地方と関係ある江州・高島商人に繋がる高島屋の雇でなかったとしても、高島屋ないし飯田新兵衛と関係ある人物と考えられる。貯蔵と京銀は創業当初は役員だけでなく、行員もほぼ共通であったとみられるので、京銀副頭取たる飯田の筋で入行、後に貯蔵に転じたと見られる。しかし紙は大正八年一〇月京銀が公募した新株二〇〇株主[44]となっていることから、京銀との緊密な関係もある程度持続していたと見られる。紙勇蔵「氏の親戚たる名古屋の富豪八木平兵衛氏」（大一二・一・一六日出）は明治八年生れ、名古屋市鉄砲町五の太物・洋反物卸商八木屋で株式会社商業銀行頭取で、八木平兵衛の「妹ふさ（明一七）は宮城県人紙勇蔵に……稼し」（衆三頁）た。

紙は遅くとも明治四一年時点ではすでに貯蔵支配人（紳2、五〇頁）となっており、「至難な貯蓄銀行業を兎に角立派に発達せしめたのは京都の地として讃美に値する。[45]」と評価され[46]ていた。明治四五年六月末の貯蔵「取締役兼支配人」であった「勇蔵は大正五年五月二七日右株式会社日本貯蔵銀行の取締役、大正六年九月同専務取締役と為り、同銀行が株式会社日本積善銀行と改称後も引続き専務取締役として同銀行本店に於て同銀行所有金の保管、其他同銀行の重要事務を統轄[47]」し、「[高倉藤平]君の没するや、頭取は欠員の侭にて、紙勇蔵氏専務取締役として頭取の事務を執行した[48]」という。

「紙君は京都で神のように云はれた男」（今西林三郎取締役の評／大一二・二・二一日出）、「銀行家として最も堅実なと噂されてゐる紙氏」（上田弥兵衛取締役の評／大一一・一二・一大朝）、「京都に信用ある紙勇蔵」（大一一・一一・三〇大朝）と京都では高く評された。高倉為三がオーナー・実権者でありながら、取締役の末席に位置する常務にとどまった理由は、日本積善銀行の本店所在地の京都での預金獲得面で、紙勇蔵の信用と名声を利用しようとしたためと考えられる。今西は預金者代表に「紙君などは高倉が京都の本店から大阪支店へ勝手に金を取り寄せるのを専務取締役といふ最も重要なる地位にありながら、次第に銀行がツブれて行くのを傍観してゐた」（大一一・一二・二〇大朝）と非難した。紙のこうした虚像の形成と蔓延を助長した要因の一つとして考えられるのは、自らも「貨幣論の一学究」（大一一・二・五日出）を自認するほどの学者肌で「自

ら一世の大著述と信じて編纂中の貨幣誌」（大一二・一・一六日出）のため「日本貨幣史研究資料として蒐集」（大一一・一二・二九大朝）する熱心な研究家の一面であり、この点が金銭のみに拘泥する実業家の評価が大阪より格段に低く、反面で学者を大事にする京都の風土に合致したようだ。

⑤遠藤九右衛門（貯蔵頭取、京銀取締役）

遠藤九右衛門の遠藤家は「凡そ三百年前江州より当地に来住、骨董商を開始したるに発端」[49]とし、四代前より古着商、その後呉服小売商に転じた「十一代連綿たる旧家」[50]で、「同府屈指の富豪として其名高し」[51]とされていた。一四代の遠藤九右衛門は安政四年八月生、明治一〇年六月家督相続、「松葉屋の商号で世に知られたる堅実なる資産家」[52]で、有名な北浜の相場師・岩本栄之助の岳父であった。三二年函樽鉄道発起人六〇〇株、所得税一二八円二九五（紳九二六頁）、家業の呉服古着商・松葉屋を明治三六年九月資本金一五万円の合名会社松葉屋商店とするとともに、「営業以外の資産を挙げて資本金一五〇万円の合名会社とし遠藤合名会社と称」[53]した。遠藤は「稀に見る敏腕達識の人にして同志と共に京都貯蔵銀行を起」[54]し、「京都貯蔵銀行頭取として令名あり、兼て…京都銀行取締役の任に当り、敏腕を以て聞ゆ」[55]と評され、四三年八月京都電気発起人一〇〇株主となった。[56]遠藤は「京都貯蔵銀行の株式大部分を把握して之が頭取たりしが、年漸く老いて実業界を引退する志あり。之を若輩の子息の手に委する時は、放漫なる経営を敢えてする虞なしとせず、無限責任の銀行業として、有終の美を済さんには、何人か新進誠実の士に托する」[57]ほかなしと考えた。「京都貯蔵銀行の頭取として経営の衝に当り、同社の発展に頗る貢献し、株主の信頼厚かりしが、今や頭取を辞して監査役」[58]となった遠藤は大正七年一月一五日脳出血で倒れ、人事不省に陥り、京都府農工銀行監査役は辞任した。平田弁護士によれば「紙専務とは特別昵懇の間柄であるので、その後幾回も紙専務に辞任を申出で、紙もその病状を知りながらマアマアで今日まで及んだので、現に発病以来一回も監査役として銀行から書面も受取ってゐない」（平田弁護士談／大一二・四・二六大毎）と、全く監査役としての実態がなかったとする。大阪毎日記者が遠藤家を訪問した際には「長男富次郎氏（三〇）は実父の看護つかれと、積善銀行破綻以来の心配からひどく憔悴の態」（大一二・四・二六大毎）であった。記者が遠藤

監査役本人に「銀行のことを筆談せんとしたが、何を書いても一向通じなかった」（大一二・四・二六大毎）から、紙や高倉は松葉屋の暖簾や元頭取の権威を利用して意識的に京都人を誤解させたものと解される。三谷整理委員は「遠藤監査役は長男富三郎氏を代表社員とせる松葉屋商会が積善銀行に十七万円の預金があるので、其預金の提供は已むを得ざるべく」（大一一・一二・一二大朝）と述べた。

⑥上田勘兵衛（七代、八代／監査役）

七代上田勘兵衛は弘化四年一一月摂津国三島郡に生れ、明治初年に西陣織物并呉服新小袖類卸・津ノ国屋を開業した。明治九年『明律約解』（中金正衡編）の出版者として版権免許を受けている。二八年京都鉄道発起人六〇〇株主となったほか京都蚕糸織物取引所発起人、函樽鉄道発起人五〇〇株主などとなり、所得税六一円、営業税一三五円であった（現う三頁）。

三六年先代が隠居し寿三と改名し、七代・上田勘兵衛次男の豊三郎（明治九年九月生れ）が八代・上田勘兵衛を襲名、家業の呉服仲買商兼西陣帯常地織物類商・津ノ国屋を家督相続した（衆一三頁）。三六年七月合名会社上田勘兵衛商店（下京区不明門松原下ル吉水町）を「不動産及証券収得」を目的として設立、代表社員に就任した。上田勘兵衛の大正五年時点の持株は八銘柄、計五五四〇株（同族の上田芳三郎を含む／株二五三頁）、「百三四十万乃至二百万円の資産ある」（大一二・二・六日出）とされた。合名会社上田勘商店を八年一〇月株式会社上田勘商店（全額払込済）に「変更し業務一切を引継」[59]いだ。三谷整理委員は「上田監査役は帯地販売業を八年十月から一族及重なる店員を加へ資本金五十万円払込済の株式会社上田勘商店となし、其代表社員で不動産約二十万円の外、有価証券をも相応に所有してをらうが、どれだけ提供すると云ふか疑問」（大一一・一二・一二大朝）と述べた。「性質温厚謹直、本業の外趣味に惑溺せず」[60]とされた上田勘兵衛は「監査役が常に帳簿の検査を怠り貸付の内容を調査しなかったのは預金者に対して申訳がない。殊に整理案の発表が当にならぬから黙って居られない」（大一一・一二・八大朝）として大正一一年一二月七日から顧問弁護士である前田弁護士を代理人として帳簿監査を行った。前田弁護士は「八日瓢然積善銀行に姿を現し、頻りに事務を執って……私は上田監査役に依頼されバランスシートに依って調査するのであるが……調査の結果、貸出金其他の方面に不審の点があれば株主の

意見を徴し後、相当制裁をも仰ぐ積りである」（大一一・一二・三京日）と語った。また一一年一二月二七日の積銀総会で上田勘兵衛は「唯今の報告は数字的にはこれを認めるが、高倉為三及び紙取締役の行為はこれを至当なりと認めぬと付言したので、株主中から……監査役が営業報告にめくら判を押し、かく失態を重ねて来た以上、責任は免れぬと猛烈に食ってかかり、議論沸騰」（大一一・一二・二八大毎）した。昭和二年時点の同商店の扱品は「西陣織物、京染呉服、関東織物及び胡蝶印純毛セールにして何れも西陣機業家其他産地直接取引にて仕入れ……目下従業員五十名を使用し同業中第一流の斑に位す」[61]とされ、積銀破綻の波及は軽微であったと考えられる。

⑦竹花嘉兵衛（貯蔵発起人総代・二代頭取、京銀頭取）

吉水町五、天保一三年一月生れ、木綿金巾染地類太物商・ひし屋（商工ろ三二頁）、二〇年時点の資産五万円以上[62]、二四年京都商工銀行常務委員（二六年監査役と改称）就任、二八年京都鉄道発起人五〇〇株主、京銀発起人・頭取八〇株主、三二年時点で函樽鉄道発起人五〇〇株、所得税一一四円、三四年時点で公債株券類一〇三二七〇円（資一二九頁）であったが、三七年一〇月死亡した[63]。大正五年時点の相続人の持株は京都取引所一一〇株など七銘柄、計一五二六株であった（株二〇一頁）。

⑧岩井八兵衛（貯蔵取締役、京銀監査役）

呉服商の岩井八兵衛は家業の呉服商仕入商・奈良屋（四条麸屋町西入、商工ろ二一頁）、岩井商会を経営する傍ら、京都生命保険取締役、（資）直木商会業務担当社員のほか明治二八年京都鉄道発起人五〇〇株主、京北鉄道発起人、京都遊覧鉄道発起人総代、京南鉄道、伏見鉄道、摂泉鉄道各発起人など、折からの鉄道起業ブームに乗って、泡沫的と思われる多数の鉄道計画に関与した。たとえば京都遊覧鉄道は東山岡崎町を起点に黒谷、銀閣寺、上下加茂、紫野大徳寺、北野神社、御室、桂、堅原、粟生光明寺、柳谷を経由して官鉄山崎駅を終点とする二〇哩の半環状の遊覧鉄道[64]であったが、他の泡沫路線ともども「鉄道線路大体ノ系絡上其必要ナキモノト認ムルニ依リ……総テ之ヲ却下」[65]された。諮問を受けた鉄道会議の委員からは「おもちゃ鉄道、遊ビ鉄道ト云フ」[66]べき遊覧鉄道は「国家必要ノ線」[67]ではない旨の発言もあった。明治三一年時点では所得税六六円四八銭で『日本紳士録』第五版（六一九頁）に掲載されたが、三二年の函樽鉄道上位株主に名がなく、その後は多額

の納税や主要な企業への役員兼務・出資等はなく、[68]前述の膳平兵衛と同様な異常事態の発生を暗示すると見られる。

岩井が関係した事業の一つは業務担当社員として会計を分掌した(資)直木商会である。同商会は二七年五月二一日「内国織物ニ属スル諸種ノ物品ヲ製造シ又ハ買入レ之レヲ海外諸国ニ直輸販売ノ業」(諸二七、一七四頁)を目的に資本金一万円で設立され、直木栄助(呉服貿易商)と岩井との共同出資であった。また京都生命保険(京生)は二七年四月四日岩井八兵衛ら京都の製糸・染物業者により、京都重要物産七組合の職工等を対象として発起され、九月四日設立が認可された。一一月一八日資本金五万円で開業、専務は中村忠兵衛、取締役支配人は中堀幾太郎、取締役は岩井八兵衛、佐々木清七らであった(諸二八、六九頁)。三四年三月期の京生の定期預金先は絲屋銀行(兵庫県氷上郡黒井村、行主山本菊蔵)外三行、当座預金先は日本産業銀行外一〇行、投資先には中村専務が役員を兼務している平安銀行二〇株、第一絹絲紡績一〇株、川島織物社債券二、〇〇〇円等が含まれていた。[69]京生の預金先の西陣金融は三四年八月「金銭貸付手形ノ割引及ヒ有価証券売買」(諸三七、二一二頁)を目的に資本金五万円で京都上京区今出川通室町東入に設立され、梅小路定行、荘野和三郎(生糸卸商、京生、西陣銀行、西陣貯蓄銀行各取締役)、中堀幾太郎、長沢員矩(貸金業、京生、西陣貯蓄銀行各取締役)、久世通章ら京生関係者が多数を占めていた。おそらく京生から「預金」名目で借入れた資金を西陣の織物業者等への金融で運用する別法人でのノンバンク機能を果たしていたのであろう。また同じく預金先の西田合名会社は三二年七月貸金を目的に資本金一万円で京都府船井郡園部町に設立され、業務担当社員は西田忠三郎(京都府船井郡吉富村)であった(諸三七、二三五頁)。しかし京生は「従来重役間の意思疎通を欠き、其間柄兎角円満ならざりし」(四〇・六・二八日出)とされ、役員の更迭が相次ぐ問題生保であった。[70]

⑨西川幸兵衛(貯蔵取締役、京銀監査役)

万延元年一月二〇日徳次郎として生れ、西川みつ子の養嗣子となり二五年三月家督相続し改名、[71]所得税五三円、営業税二一〇円、三二年函樽鉄道発起人六〇〇株、明治三四年時点で公債株券類一八七八〇四円(資四一頁)、資産総額六〇〇万円、[72]染呉服商兼丹後縮緬卸・わくや(商工ろ二四頁)、四十九銀行監査役一〇株、京銀、平安銀行、中京銀行、京都金融各監査役、四十九貯金銀行取締役(現に九

頁)、三〇年下期に京銀取締役就任、四十九銀行買収により四二年一月就任した「京都商工銀行取締役として、其経営の枢機に参与し、同地金融界の為に力を致すこと尠からず」[73]と評されたものの、四四年一月辞任した[74]。

⑩富永太十郎(貯蔵、京銀各取締役)

天保九年四月生れ、仲立仲買、郵便受取所、京都株式取引所(京株)仲買人、京都時計製造監査役、京都農商銀行監査役(現と二六頁)、京都蚕糸織物取引所発起人、一八年京株仲買人組合委員[75]、二八年京北鉄道[76]発起人、三四年時点で公債株券類七九〇四円であった(資五七頁)。京株仲買人としての富永が貯蔵、京銀経営に与えた影響はリスク管理上きわめて重要であろうが、誌面も尽きたので解明は今後の課題として筆を擱く。

(1)「虚業家」に関しては拙稿「『企業家』と『虚業家』の境界——岩下清周のリスク選好度を例として——」(『彦根論叢』第三四二号、平成一五年六月)、実例は「生保破綻と〝虚業家〟による収奪——九州生命詐欺破産事件と河村隆実のリスク選好——」(『滋賀大学経済学部研究年報』第九巻、平成一四年一二月)、「〝虚業家〟守山又三のハイ・リスク行動と京都財界」(『京都学園大学経済学部論集』第一二巻第二号、平成一四年一二月)、「藤本ビルブローカー銀行のベンチャー企業関与とリスク管理——葛原冷蔵の破綻事例を中心として——」(『地方金融史研究』第三四号、平成一五年三月)、「湯布院・別府の観光開発の先駆者・小野駿一と油屋熊八」(『滋賀大学産業共同研究センター報』第二号、平成一五年六月)などを参照。

(2) 日本積善銀行・高倉藤平・為三に関しては拙稿「大正バブル期における起業活動とリスク管理——高倉藤平・為三経営の日本積善銀行破綻の背景——」(『滋賀大学経済学部研究年報』第一〇巻、平成一五年一二月)を参照。

(3) 本稿で登場する京都銀行は同名の現存銀行とは別の消滅銀行である。

(4) 京都の「企業家集団」については上川芳実「明治三一年における京都府の企業家集団」(『京都学園大学経営学部論集』三巻三号、一九九四年)、上川芳実「明治四十年の京都府の企業家集団」(『京都学園大学経営学部論集』四巻一号、一九九四年七月)、商家の投資リスクの実証研究の一例としては中西聡「二〇世紀前半における地方資産家の収益とその運用——石川県橋立村酒谷宗七家の事例を中心として——」(『経済科学』五〇巻四号、二〇〇三年)などを参照。筆者も「均等出資から安定株主・所有集中へ——日本生命の所有構造の変遷」(宮本又郎編『ケースブック日本企業の経営行動』第一巻、有斐閣、平成一〇年)で京都の事例に言及した。

(5) 『京都商工銀行沿革史』大正六年、一九三頁。なお地方金融史研究会編『日本地方金融史』（日本経済新聞社、平成一五年）の滋賀県の項目（筆者執筆）参照。

(6) 銀行関係の京都府庁文書は一、二の簿冊を除き、京都府立総合資料館には現存しない。また日本銀行との取引のない貯蓄銀行のため、破綻時の京都支店報告等を除き、日本銀行アーカイブにも関係資料が乏しい。また継承銀行のない破産銀行のため、内部史料は散逸し発見出来なかった。京都府立総合資料館の「村町別閲覧可能関連文書」（『資料館紀要』三一号、平成一五年三月）を閲覧した限りでは、小学校会社への関与等が判明する吉水町、俊成町、西銚屋町の他は閲覧可能関連文書の記載がなく、この三町に関しても銀行経営陣の家系の家文書は閲覧可能な状態にはない状況にある。たとえば京都の銀行に関する先行研究である正木久司「明治・大正期の京都における銀行の動向」（『社会科学』六巻一号、昭和五〇年）は副題にあるように『京都金融史』『京都金融小史』を主な典拠としており、近年の佐々木淳「戦前期の京都府における本店銀行の変遷」（『社会科学研究年報』第三一号、平成一三年）でも同様な制約下にある。また京都商工銀行等に関する本格的な研究を含む山口和雄『日本産業金融史研究　織物金融篇』においても、京都の銀行に関する限りは第一国立銀行京都支店等を除けば、内部史料、戦前に大量廃棄された府庁文書等は発見されていないようである。

(7) 商工：『日本全国商工人名録』二版、明治三一年
資：『京都市商工業者資産録』明治三四年
株：『全国株主要覧』大正六年
金：高橋真一『京都金融史』京華日報社、大正一四年
小：平井瑗吉『京都金融小史』昭和一三年
諸：『日本全国諸会社役員録』
帝：『帝国銀行会社要録』大正五年
紳：『日本紳士録』五版、明治三二年
紳2：『日本紳士録』一二版、明治四一年
現：『日本現今人名辞典』明治三三年
衆：『大衆人事録』昭和五年
日出：『日出新聞』
京日：『京都日日新聞』
大朝：『大阪朝日新聞』
大毎：『大阪毎日新聞』
東：『東京経済雑誌』
通：『銀行通信録』
保：『保険銀行時報』

(8・24・25) 『本邦銀行変遷史』東京銀行協会、平成一〇年、二〇七～八頁。裁判所の和議申立棄却の理由書（大一二・四・七大毎）では五月二七日。

(9・31) 『安田保善社とその関係事業史』昭和四九年、二九〇頁

(10) 下村彦兵衛は嘉永元年五月生れ、織物商・西陣帯地卸・丹波屋（丹彦）、二八年京都鉄道発起人二〇〇株主、

三二年時点で所得税六〇円、営業税六〇円（現し二二頁）、三四年時点で公債株券類二二六三一円（資二八七頁）。

（11）小谷政一は京銀支配人、二九年七月京銀取締役就任、三〇年七月京銀常務。

（12）井上庄太郎は京銀副支配人、三二年時点では竹村藤兵衛が頭取の中京銀行支配人に転任（紳六一三頁）。

（13）『明治二十七年京都銀行』京都府庁文書、諸二八、六一～二頁

（14）日本銀行京都支店「西陣機業概観」『日本金融史資料』明治大正編、二三巻七六五頁、前掲『京都商工銀行沿革史』一九三頁

（15）「保険倉庫質店其他諸会社調ノ件」（『府誌編纂資料商業機関、金融、倉庫　商工課』大正三年、京都府庁文書）

（16）本店敷地の登記簿。上田作次郎は上田勘兵衛と同一住所の関係者で、明治元年二月四日生れ、呉服卸・津清、貯蔵、京銀の監査役を兼ね（資一六八頁）、三七年度直接国税総納額八八九円三三銭の多額納税者で、下京、上京、花園、神足、大山崎各村の地主でもあった（上川芳実「京都府貴族院多額納税者議員互選人名簿」、『京都学園大学論集』第一一巻二号、昭和五八年、一二五頁）。大正五年時点の持株は一六銘柄、計一一〇三〇株（同族の上田貞子を含む／株二五三頁）。

（17・45・46）『名士と其事業』（大正元年一〇月）一〇〇頁

（18・21・48・52・57）『高倉藤平翁伝』（大阪日日新聞社、大正一〇年）二四三～五頁。上川芳実氏の調査による明治四〇年時点の役員兼任回数二回（カッコ内は三一年時点）に登場するのは飯田新兵衛（二回）、上田寿三（七代上田勘兵衛の隠居名）（：回）、遠藤九右衛門（二回）、西川幸兵衛（六回）の四名にすぎず、衰退の激しさを物語る（上川芳実「明治四十年の京都府の企業家集団」、『京都学園大学経営学部論集』第四巻一号、一九九四年七月、一八五頁）。

（19）高倉藤平は堂島米穀取引所理事長。彼の死後継承した養子の為三は大正一一年一一月末破綻した日本積善銀行の事実上の頭取（名義は常務）として巨額の行金を背任横領し、暴走をチェックできる体制はなかった。京都の預金者も旧京銀系列のままと誤解した。

（20）藤本清兵衛は大正三年二月貯蔵の取締役に就任、藤本に関しては『大和証券百年史』（平成一五年）第二章以下参照。

（22・40・41）『高島屋百五十年史』（昭和五七年）七四頁。飯田新兵衛に関しては高島屋史料館長の都筑章氏のご教示を得た。飯田家に関しては川勝堅一『日本橋の奇跡』（実業之日本社、昭和三二年）、『追想録　飯田新一』（高島屋、昭和六三年）、杉田博明『近代京都を生きた人々』（京都書院、昭和六二年、三五〇頁以下）などを参照。

（23）『財界物故傑物伝　下巻』（実業之世界社、昭和一一年）三四頁

(26) 明治二七年三月八日「進達按伺」(『明治二十七年京都銀行』京都府庁文書)

(27・30) 長坂金雄編『大日本銀行会社沿革史』(東都通信社、大正八年)八九頁

(28) 大井幾太郎は神戸市山本通五丁目、銀行員、所得税六円(紳六八八頁)から京都市下京区烏丸通高辻下ル因幡堂町四番戸寄留(『明治二十七年京都銀行』京都府庁文書)に変更。

(29) 山中安吉は日本橋区の質商出身、第四十五国立銀行支配人、三四年一〇月水戸鉄道発起人・監査役、中国鉄道一六八五株主。

(32・62) 『日本三府五港豪商資産家一覧』明治二〇年

(33・34) 『京都電灯五十年史』(昭和一四年)付二、付四頁。京都電灯の三〇年の総会は一月九日、七月一〇日の二度開催されており、七月総会直前の、しかも解任は京都電灯の五〇年の歴史でも唯一の例外である。

(35) 三一年以降膳は所得税四円以上の納税者を記載した『日本紳士録』第五版、三三年時点の『日本現今人名辞典』、三四年時点の『京都市商工業者資産録』などに記載がない。また日本貿易も三二年版以後は京都府の『日本全国諸会社役員録』の掲載企業からは姿を消している。日本貿易の取締役鷲尾伴五郎は今津の酒造家「大東」醸造元、三島実業銀行頭取を兼ね、西成「買方大手筋と目指さるる府下三島郡三島実業役員筋」(三二・一二・三〇東)、「鷲尾氏が昨年十一月以来西成鉄道株式会社買占に関係あり」(三三・一二・一五通)と報じられた「姻戚や一二仲買人と結託して同社株式を買占め」(『岩下清周伝』、昭和六年、二七頁)た鷲尾久太郎の兄弟・姻戚者と考えられる。同じく日本貿易監査役の森岡真(京橋区銀座)も「虚業家」と目される岡部廣が頭取に就任した京浜銀行取締役、移民取扱請負物品販売業・運送業・雑貨商、日向鉄道、池上鉄道発起人(『鉄道雑誌』五号、三三頁、一四号、三六頁、二九年)であるなど、多分に問題含みの経営者群を含んでいた。鷲尾、岡部らの「虚業家」は拙著『企業破綻と金融破綻――負の連鎖とリスク増幅のメカニズム――』(九州大学出版会、平成一四年)五二八頁以下参照。

(36) 京都貯蓄銀行は二四年五月一七日第百十一国立銀行の役員らにより同行の「別導隊」(金三八頁)として設立されたが、親銀行の第百十一国立銀行が内部の不正行為を原因として三一年三月二九日官命鎖店(前掲『本邦銀行変遷史』四五四頁)したため、「同行に多額の預金を為せし京都貯蓄銀行」(三一・八通)も親銀行と「共に破綻した為め、京都人士に銀行預金に依る不慮の災害を与」(小三三頁)え、三三年三月二二日解散し、四月認可書を返納した(京都府内務部宛京都貯蓄銀行清算事務所文書『明治三一年　同三四年　株式会社綾部貯蓄銀行』京都府庁文書)。

(37) 竹村弥兵衛(蛭子町一四)は天保一〇年一一月生、洋反物商兼綿糸卸商・福島屋、一七年竹村藤兵衛から「創

立発起人の資格を譲られ」（『京都取引所五十年史』昭和一〇年、七頁）京都株式取引所発起人、二〇年京都陶器発起人、二一年京都電灯委員就任、京都商業会議所発起人、川島織物業務担当社員、京都綿ネル監査役二五五株、京都商工銀行発起人・常務委員、京都倉庫頭取、川東貯金銀行監査役ほか多数、京都織物発起人、平安紡績一〇〇株、京都鉄道三〇〇株、三一年の兼務七社。

(38) 渡辺恵一「北海道鉄道（函樽鉄道）の成立」野田正穂・老川慶喜編『日本鉄道史の研究』（八朔社、平成一五年）二一一頁以下。

(39) 大植四郎編『明治過去帳』（東京美術、平成三年）六四〇頁

(42・43) 前掲『高島屋百五十年史』八二頁、五八〜六二頁

(44) 京銀『第五一回営業報告書』大正八年一二月、一一頁

(47) 予審終結決定書

(49・53・54・59・60・61) 『京都商工大観』（昭和三年）一〇四、五〇頁

(50・51・58) 五十嵐栄吉編『大正人名辞典』（東洋新報社、大正七年）六六一頁

(55・71・73) 『実業家人名辞典』（明治四四年）ェ一頁、ニ一三頁

(56) 『京都電気株式会社始末』（明治四五年）二三頁

(63・74) 前掲『京都商工銀行沿革史』七九〜八〇頁

(64) 『鉄道雑誌』九号、二九年、三六頁。なお三九年にも京都遊覧電気鉄道の計画が存在する。

(65・66・67) 『第八回鉄道会議議事速記録』第一一号、三〇年四月五日、一二三〜七頁

(68) 三四年時点の『京都市商工業者資産録』や四三年時点の『日本紳士録』第一五版などに記載なく、四四年時点でも『銀行会社要録』、大正五年時点で『全国株主要覧』に該当ない。

(69) 京生『第十回報告書』三四年三月期、二二頁

(70) 京生は前掲拙稿「〝虚業家〟守山又三のハイ・リスク行動と京都財界」参照。

(72) 渋谷隆一・石山昭次郎「明治中期の大資産家名簿」（『地方金融史研究』、昭和五九年）八八頁

(75) 『京都取引所五十年史』（昭和一〇年）二七六頁

(76) 京北鉄道は拙稿「大津商人による鉄道発起と挫折——京都・大津間鉄道敷設計画を中心として——」（『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第三〇号、平成九年三月）、「明治中期における近江・若狭越前連絡鉄道敷設計画の挫折と鉄道投機——小浜商人主唱の小浜鉄道と東京資本主導の京北鉄道の競願を中心に——」（『研究紀要』第三一号、平成一〇年三月）参照。

（おがわ　いさお・滋賀大学経済学部教授）